

第5回 平成25年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会 議事要旨

日 時：平成28年2月29日（水）13時00分～17時15分

場 所：（株）社会安全研究所 会議室

出席者：田中委員長、岩田委員、黒田委員、鈴木委員、松尾委員
事務局（4名）

概 要：

1. 報告書のとりまとめについて

事務局より資料 1-1 を中心に説明した上で、質疑応答・討議を行った。主な発言要旨は、以下のとおり。

(1) 大島町等の対応に関する分析について

- 発災当時の町における配備態勢、避難勧告・指示の判断基準などの記載内容は、おそらく他の市町村に比べてそれほど遜色はない。問題は、定められたとおりに実施していないこと。それを追認するのではなく、問題視することが必要。
- 大島町は全体的に土砂災害に対処するための意識、体制、準備が整っていなかったと言えるのでは。その結果、避難勧告・指示が出せず、迅速な救援要請もできなかったと言える。
- 大島町がインターネット防災情報提供システムのログインIDを持ちながら担当者が活用できていなかったこと、東京都が伝達する情報の範囲を定めていなかったことなど、細かいひとつひとつの積み重ねが今回の被害を生んだ。その点をしっかり明記することが必要。
- 分析においては、「被害軽減につながった可能性がある理想型」を描き、当時できなかったこと、当時できなかったが今はできること、今もできないこと、を書き分けることが必要では。
- 事前準備があっても、結果論で手抜きとして見えることがある。大島の場合、火山防災対策や津波対策に事前準備が偏っていたという防災体制全般の問題があるだろう。また、同様のことは、住民における防災意識にも言うことができるのではないか。
- 職員が大雨警報、土砂災害警戒情報が出たことに気づいていながら、参集していなかったことも問題。たとえ深夜2時に参集すると決められていても、途中で情報を得たら参集するという仕組みになっているべきであった。

(2) 土砂災害危険箇所、警戒区域の設定に関して

- 土砂災害警戒区域などの設定方法は本土砂災害後に改善されており、災害以前、

専門家や国交省が本土砂災害のような状況を想定できていなかったことが伺える。これを踏まえ、大島町など市町村に過大な要求をすることのないよう、配慮する必要はある。

- 100%の備えをすれば100%の自然災害を防止できるとは限らず、実際は、人智を越えた部分があるということにも留意すべき。
- 行政だけではなく、住民も自ら普段から備えておくことが大切である。この点について、報告書で指摘したい。

(3) 住民行動の分析について

- 住民へのヒアリングでは、発災当時、事前に土砂災害について何らかの情報が住民に伝えられていれば、住民の対応が違ったのではないかという印象を受けた。このことから、行政から住民へ早めに情報提供することの重要性を感じた。
- ただし、下流部と神達地区とでは状況が異なる。上流部と下流部を分けた議論が必要。
- 住民アンケート結果やヒアリングからは、少なくとも、土砂災害に対する警戒意識は高くなかったと言えるだろう。
- 同報無線の戸別受信機を使えていたら、少なくとも何も知らずに寝たまま流されるというケースは避けることができたのではないか。相当の雨は降っていたが、それ以外には何も情報がなかった。
- 災害時、住民が行政の支援なく、独自の判断のみで行動するという事は難しいだろう。しかし、今回の土砂災害において、行政が何らかの対応をした上で、住民もそれに呼応して対応していれば、もう少し被害を軽減できた可能性はある。
- 垂直避難によって助かった可能性などについて、触れる必要があるのではないか。

(4) その他関係機関の対応に関する分析

- 気象庁は台風に関する府県気象情報をバーチャートの形で、一見するとわかりやすく示しているが、災害時にはこのバーチャートに記載された情報だけではなく、状況に応じて様々な情報を集めた上で対応を判断する必要がある。今回の災害で、町は台風説明会時のバーチャート情報に頼ってしまい、この情報が変更になる可能性や他の情報等に対する配慮がなされず対応が遅れるという状況があったのではないか。報告書では、こうした問題点を記載することが必要ではないか。

(5) 初動救助活動の分析について

- 大島町が、被害の広がりをもっと早く認識できていれば、より迅速に応援要請が出せた可能性はある。それにより救助活動が早まった可能性も否定できないのではないか。

- 離島であることを考えると、より早く要請を出してもよかったのではないか。
- 自衛隊への要請は、状況把握ができていない段階では難しいと思われる。協定のある東京消防庁や東京都に対しては、大変な状況になっていると伝えることはできたかもしれない。
- 救助隊が早く来たとして、救えたかどうかについては今となってはわからないところでもある。

2. その他

- 本調査委員会の調査から得られた事実情報については、今後関係機関等に内容確認のため照会をかける。
- 3月15日、26日に行う説明会では、報告書の概要をまとめた資料を配付する。

以上